

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島康博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小木曾伸一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小木曾伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	311,988	324,039	422,874
経常利益又は経常損失() (百万円)	860	2,158	2,116
親会社株主に帰属する四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	107	2,743	1,039
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,737	4,485	11,961
純資産額 (百万円)	59,690	60,557	66,914
総資産額 (百万円)	243,485	239,153	255,311
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額 (円)	1.53	39.23	14.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.2	19.1	19.8

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.30	9.37

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第101期第3四半期連結累計期間及び第102期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失()又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気の回復基調が続いており、欧州においても緩やかに回復しております。アジア地域においては、中国では景気の減速傾向が続いており、タイなどでは停滞感も見られるものの、インドネシアにおいては持ち直しの動きが見られます。

国内経済は、政府の経済対策などにより緩やかな回復基調で推移してまいりました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米では堅調に推移し、欧州では回復の兆しが見えてきておりますが、中国では景気減速などの影響で伸び率が鈍化しております。国内市場においては、軽自動車への増税の影響などで低迷状態が続いており、今後の回復については不透明な状況であります。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進及び物流費の低減などの収益改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,240億円(前年同四半期比3.9%増)となり、営業損失は0億円(前年同四半期は20億円の営業利益)、経常損失は21億円(前年同四半期は8億円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は27億円(前年同四半期は1億円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は1,787億円(前年同四半期比1.3%増)となりました。セグメント損失は21億円(前年同四半期は1億円のセグメント利益)となりました。

北米

売上高は832億円(前年同四半期比21.2%増)となりました。セグメント利益は11億円(前年同四半期比154.1%増)となりました。

欧州

売上高は207億円(前年同四半期比6.2%減)となりました。セグメント損失は1億円(前年同四半期は0億円のセグメント損失)となりました。

アジア

売上高は545億円(前年同四半期比0.2%増)となりました。セグメント利益は11億円(前年同四半期比4.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、売上債権の減少、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べて161億円減少し、2,391億円となりました。負債については、仕入債務の減少、借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べて98億円減少し、1,785億円となりました。純資産については、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べて63億円減少し、605億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,362百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		70,049		11,820		8,470

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,862,100	698,621	-
単元未満株式	普通株式 89,127	-	-
発行済株式総数	70,049,627	-	-
総株主の議決権	-	698,621	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	98,400	-	98,400	0.1
計	-	98,400	-	98,400	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,844	16,839
受取手形及び売掛金	56,575	48,814
製品	3,686	3,780
仕掛品	9,527	9,723
原材料及び貯蔵品	4,541	4,403
繰延税金資産	1	2
その他	7,593	7,488
貸倒引当金	59	57
流動資産合計	100,709	90,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,717	32,814
機械装置及び運搬具（純額）	50,391	51,467
工具、器具及び備品（純額）	5,088	5,917
土地	14,844	14,841
リース資産（純額）	5,270	8,354
建設仮勘定	16,392	7,580
有形固定資産合計	125,703	120,976
無形固定資産	732	565
投資その他の資産		
投資有価証券	18,897	16,895
長期貸付金	1,975	1,948
退職給付に係る資産	7,169	7,682
繰延税金資産	736	777
その他	1,832	1,751
貸倒引当金	2,444	2,438
投資その他の資産合計	28,165	26,617
固定資産合計	154,601	148,159
資産合計	255,311	239,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,720	43,968
電子記録債務	6,290	7,017
短期借入金	27,608	23,055
1年内返済予定の長期借入金	15,565	13,768
リース債務	3,336	6,388
未払法人税等	352	296
未払消費税等	457	619
未払費用	10,025	8,159
その他	8,414	6,118
流動負債合計	121,771	109,393
固定負債		
長期借入金	46,032	47,561
リース債務	2,545	4,077
繰延税金負債	8,741	8,122
役員退職慰労引当金	87	81
製品保証引当金	275	275
退職給付に係る負債	8,270	8,585
資産除去債務	189	189
その他	483	307
固定負債合計	66,625	69,201
負債合計	188,397	178,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	8,616	8,616
利益剰余金	11,902	8,948
自己株式	148	149
株主資本合計	32,190	29,235
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,904	7,108
為替換算調整勘定	8,344	7,442
退職給付に係る調整累計額	1,987	1,900
その他の包括利益累計額合計	18,236	16,451
非支配株主持分	16,487	14,870
純資産合計	66,914	60,557
負債純資産合計	255,311	239,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	311,988	324,039
売上原価	296,368	309,666
売上総利益	15,620	14,373
販売費及び一般管理費	13,591	14,448
営業利益又は営業損失()	2,028	75
営業外収益		
受取利息	247	217
受取配当金	245	290
作業くず売却益	243	127
為替差益	181	-
デリバティブ評価益	20	17
雑収入	666	454
営業外収益合計	1,605	1,107
営業外費用		
支払利息	950	1,160
持分法による投資損失	727	154
為替差損	-	624
雑損失	1,095	1,251
営業外費用合計	2,773	3,190
経常利益又は経常損失()	860	2,158
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	860	2,158
法人税等	329	293
四半期純利益又は四半期純損失()	530	2,451
非支配株主に帰属する四半期純利益	637	292
親会社株主に帰属する四半期純損失()	107	2,743

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	530	2,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,907	795
為替換算調整勘定	2,042	785
退職給付に係る調整額	115	86
持分法適用会社に対する持分相当額	141	367
その他の包括利益合計	4,207	2,033
四半期包括利益	4,737	4,485
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,707	4,528
非支配株主に係る四半期包括利益	1,029	43

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	15,043百万円	18,407百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月3日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	166,995	68,710	22,122	54,160	311,988	-	311,988
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,413	1	2	242	9,659	9,659	-
計	176,409	68,712	22,124	54,402	321,648	9,659	311,988
セグメント利益又は損失()	162	467	88	1,218	1,761	267	2,028

(注)1 セグメント利益の調整額267百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	165,825	83,245	20,695	54,272	324,039	-	324,039
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,879	0	54	240	13,174	13,174	-
計	178,704	83,245	20,749	54,513	337,213	13,174	324,039
セグメント利益又は損失()	2,119	1,189	134	1,161	96	171	75

(注)1 セグメント利益の調整額171百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円53銭	39円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	107	2,743
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	107	2,743
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,952	69,951

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中	康	宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫		延	生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。